

多様なこどもの居場所づくり実証事業（小中学生のための体験ができる居場所づくり） 業務委託公募型プロポーザル実施要領

1. 業務の概要

（1）業務名

多様なこどもの居場所づくり実証事業
（小中学生のための体験ができる居場所づくり）業務委託

（2）業務の目的

地域のつながりの希薄化、少子化の進展などにより、子ども同士が遊び、育ち、学びあう機会が減少しており、こどもが地域コミュニティの中で育つことが困難になっている。こどもは家庭を基盤とし、地域が学校など様々な場所において、安全・安心な環境の下で成長するため、学校や地域、民間団体等と連携しながら、多様なこどもの居場所づくりを進め、こどもが様々な場所で、多くの人々を関わりながら、ウェルビーイングで成長できる機会を創出する必要がある。

本事業は、本市が指定する施設において小中学生を対象に多様な学びや体験ができる居場所を創出し、こどもが自己肯定感や自己有用感を高め、ウェルビーイングで成長できる機会を実証するために実施し、事例展開を図ることを目的とする。

（3）業務内容

「多様なこどもの居場所づくり実証事業（小中学生のための体験ができる居場所づくり）業務委託仕様書」のとおり

（4）業務期間

契約の日から令和9年3月31日まで

2. 委託料（見積限度額）

8, 570, 000円以内（消費税及び地方消費税相当額を含む）

3. 実施形式

公募型プロポーザル方式

4. 参加資格

プロポーザルに参加する者は単独企業とし、次に掲げる事項の全ての条件を満たすものとする。

- （1）管理者、主担当者を配置できること。なお、主担当者は本業務を実質的に担当するものとし、業務完了まで特別な事情がない限り変更できないものとする。

※恒常的な雇用関係を証明するために、雇用保険被保険証の写し、社員証の写しなど雇用関係を証明する書類を提示すること。

- （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

5. 契約までのスケジュール

令和7年12月24日	実施要領等の公表
------------	----------

令和 8 年 1 月 14 日	参加意向申出書の提出期限、質問受付期限
令和 8 年 1 月 19 日	参加資格確認結果の通知、質問回答
令和 8 年 1 月 29 日	企画提案書の提出期限
令和 8 年 2 月 5 日	審査（プレゼンテーション）の実施
令和 8 年 2 月 12 日	審査結果の通知、公表
令和 8 年 3 月上旬	契約の締結

※説明会は開催しない。

6. 質疑・回答

質問は、原則電子メール（任意様式 Word 形式）により受け付ける。

回答は電子メールにより、全ての質疑を全応募者に対して通知する。

7. 参加申込・資格要件の確認

様式 1 「参加意向申出書」を持参又は郵送により提出する。提出の際には、事務所の概要等が分かる書類の写しなどを添付すること。

なお、提出期限を過ぎての申し込みは受け付けない。また、参加資格審査結果は、各参加者へ様式 2 「参加資格確認結果通知書」にて電子メール及び郵送により通知する。

8. 企画提案書の提出

企画提案書は、「企画提案書作成要領」を参照の上、一括して持参又は郵送により、電子データ 1 部、紙媒体 8 部（正本 1 部のみ押印）提出するものとし、分割提出は認めない。

※ 1 者につき 1 提案とする。

※提出後の追加及び修正は認めない。

9. 書類提出方法

参加意向申出書、企画提案書とも、持参又は郵送（簡易書留に限る。）によるものとし、次の提出先へ提出すること。なお、いずれの書類も提出期限当日の午後 5 時必着とする。

提出先：〒510-0085

四日市市諏訪町 2 番 2 号 四日市市総合会館 3 階

四日市市 こども未来部 こども未来課（開庁時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）

10. 審査方法

「審査要領」のとおり

11. 審査結果

審査（プレゼンテーション）終了後、各参加者へ様式 3 「プロポーザル審査結果通知書」にて、電子メール及び郵送にて通知する。

12. 提出書類の取り扱い

提出書類は参加者へ返還しない。なお、四日市市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、同条例に基づく開示対象文書とする。

13. 情報公開及び提供

市ホームページに以下の情報を掲載する。

(候補者決定前) 実施要領、仕様書、企画提案書作成要領、審査要領
(候補者決定後) 決定された候補者

14. 契約

受託候補者と企画提案書を参考に協議を行い、協議が整った場合に、委託金額の範囲内で契約を締結するものとする。なお、契約に際しては、仕様書等の内容を一部変更する場合がある。

また、当該受託候補者として特定された者と協議が整わない場合は、次点の提案として評価した応募者と協議の上、契約を締結する場合がある。

15. 問い合わせ先

四日市市こども未来部こども未来課（総合会館3階）

TEL:059-354-8038 FAX:059-354-8061

電子メール:kodomomirai@city.yokkaichi.mie.jp（送受信を電話で確認すること）

16. その他

- (1) 本プロポーザルに要する経費は参加者の負担とする。
- (2) 参加申込書類の提出後、随意契約の相手方として決定されるまでは、随時参加を辞退することができる。その場合には、参加辞退届（任意様式）を提出すること。
- (3) 参加申込書類及び企画提案書類等の作成、ヒアリング等に要するすべての費用は、参加意向申出者および参加者の負担とする。
- (4) 提出された書類等は、選定を行う作業に必要な範囲において複製する場合がある。
- (5) 提出された企画提案書類にかかる著作権は、それぞれ参加者に帰属するものとする。なお、第三者の著作物の使用の責は、参加者にすべて帰するものとする
- (6) 次のいずれかに該当する企画提案書は無効とする。
 - ① 定めた提出方法、提出先、期限に適合しない場合
 - ② 提案内容に虚偽がある場合
 - ③ 参加者及び協力会社が審査関係者に対する不当な活動を行ったと認められる場合

(様式1)

令和 年 月 日

四日市市長

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

(署名又は記名・押印)

参 加 意 向 申 出 書

次の件について、プロポーザルの参加を申し込みます。

件名：多様なこどもの居場所づくり実証事業

(小中学生のための体験ができる居場所づくり) 業務委託

連絡担当者

所属

氏名

電話

F A X

E-mail

添付書類 (任意様式)

- ☐ 配置予定の管理者又は主担当者の雇用関係
- ☐ 事務所の概要等

(様式2)

令和 年 月 日

(商号又は名称)
(代表者職氏名) 様

四日市市長

参加資格確認結果通知書

次の件について、参加資格確認結果を通知します。

件名：多様なこどもの居場所づくり実証事業
(小中学生のための体験ができる居場所づくり) 業務委託

結果①：資格を有することを認めます。

結果②：次の理由により資格を有するとは認められないため、本プロポーザルには参加できません。
理由：××のため

※ 上記理由について説明を希望される方は、令和 年 月 日までに子ども未来部こども未来課へその旨を記載した書面を提出してください。

連絡担当者
所属
氏名
電話
FAX
E-mail

(様式3)

令和 年 月 日

(商号又は名称)
(代表者職氏名) 様

四日市市長

プロポーザル審査結果通知書

貴社から提出のあった次の件の提案書について、審査結果を次のとおり通知します。

件名：多様なこどもの居場所づくり実証事業
(小中学生のための体験ができる居場所づくり) 業務委託

結果①：契約の相手方となる候補者に決定しました。
契約等の手続きについては、別途連絡します。

結果②：審査の結果、契約の相手方の候補とはなりませんでした。

貴社の順位 ○位

貴社の総合点数 ○点

項目ごとの点数

項目 1 ○点

項目 2 ○点

：

契約相手方の候補者の名称と総合得点

△△社(社名は開示) △点

他の参加者の名称と総合得点

A社(社名は伏せる) ◇点

B社(同上) ●点

C社(同上) ▽点

※ 上記結果について説明を希望される方は、令和 年 月 日までに子ども未来部子ども未来課へその旨を記載した書面を提出してください。

連絡担当者

所属

氏名

電話

FAX

E-mail